
子どもへの支援

地域子育て支援拠点における子育て支援実践モデルの構築の意義とその実証研究の取り組み

—夫婦間の安全基地行動の構造と関連要因の探索的研究—

日本社会事業大学大学院社会福祉学研究科
博士後期課程 宇野耕司

はじめに

乳幼児を初めて持つ養育者には、様々な問題がある。例えば、夫婦関係に着目すると、Belsky & Kelly (1994/1995)やCowan & Cowan (2000/2007)は、子どもを得ることで夫婦関係が良好もしくは悪化する夫婦の存在を明らかにしている。また乳幼児を持つ養育者の育児不安や育児での孤立 (原田、2006) が指摘される中で、個人のウェルビーイングの低下が予想される。また、こうした問題についてはソーシャルサポートの有効性が指摘され、特に夫からのサポートは子育て中の母親にとって有効なサポート資源である (大日向、1988)。

子育てと仕事の両立支援が進められる中、「すべての子どもとその家庭」の支援へと舵を切る中で (内閣府、2010)、その具体的施策として、地域子育て支援拠点事業が、平成19年度 (2007年) から設置され、養育者と子どもの交流の場、子育てに関する相談援助の場、子育ての情報提供や講座の開催が行われ、これまで支援の手が届きにくかった在宅で子育てをしている家庭への支援の場として注目されている (厚生労働省2010)。

ところが、その具体的な支援モデルについては、未だ十分に検討されていない。ある一群の人々を囲い込むのではなく「子育て環境そのものを作る支援」や「子育てや生活の環境そのものを全体的に変えていく支援」(子育てコンピテンシー研究

会、2010) が求められているものの、それを誰がどのように進めていくのか実践レベルで有効なモデルはあまりない。

筆者は、西原 (2011) の生態学的なモデル、渡辺 (2006、2009)、太田 (2003) などのソーシャルネットワークの視点を批判的に検討しつつ、より子育ての生き活きと情緒的な繋がりを強調する支援モデルの必要性を感じた。さらに、人が不安や恐れを感じる時に安心感を求め慰めてもらおうとする行動や期待を示す「愛着関係」(Bowlby、1969/1976) の機能に着目することで、利用者同士や支援者などとのつながりや関係性を愛着関係として把握し、その関係性を促進するのが子育て支援であると考えた。こうして以下のような図1と表1で示す子育てを生態学的にとらえる視点による暫定的仮説モデルを作成した。これは、子どもを中心として、子どもと養育者の関係と養育者同士の関係、さらに子どもや養育者と第3者の人や機関との関係を示している。子育てユニットとしているのは、子どもあるいは養育者にとって重要な人物や機関は、どんな役割や立場 (例えば、親族、保育士など) であろうともよしとし、また従来の血縁関係を超えた養育環境 (例えば、施設養護、里親など) をも含めて、より普遍性を込めて表現すべく、「子育てユニット」としている。子育て支援は子育てユニット形成を促進することである。

目的

本研究では、子育てユニット形成促進モデル (仮説モデル) の一部を探索的に実証することを試みた。そこで、まず夫婦間の愛着関係 (夫婦ユニット) を阻害するFR行動 (Frightened/Frightening Behavior: おびえたような/おびえさせるような行動) (藤岡2008、武部、2009) と愛着関係を促

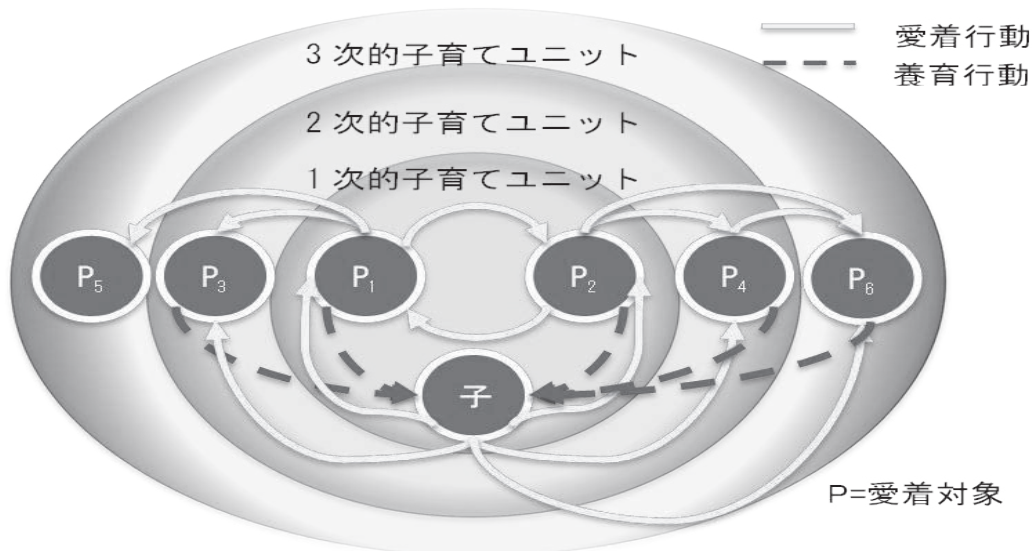


図1 子育てユニット形成促進モデルのイメージ図

表1. 子育てユニットのレベルと内容とその特徴

<p>レベルと内容</p> <p>★1次の子育てユニット 子どもの親、里親、親代わりのきょうだい、親族、施設職員（入所型），など。</p> <p>★2次の子育てユニット 親族、きょうだい、友人（現実とネット上）、施設職員（入所型），など。</p> <p>★3次の子育てユニット 幼稚園、保育所、学校、子育て支援施設、通所型福祉施設、各種相談機関、子育ての自助グループなど、企業、市町村、自治体、国，など。</p> <p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ユニットは子どもから見て重要な愛着対象（人・場所）であること。 ◆2次の子育てユニットや3次の子育てユニットは養育者にとっても愛着対象となる。 ◆子どもから見た場合の愛着対象を考えた場合、2次の子育てユニットが重要な場合がある。例えば、要保護児童など。 ◆ひとり親であっても、ユニットは形成される。 ◆ユニットの内容に定型例はない。個別的でかつ多様な姿を示す。

進する行動を把握する質問紙を独自に作成し（夫婦間愛着行動評定尺度）、夫婦の親密性を測定する marital ラブ尺度（菅原・詫摩、1997）、育児不安スクリーニング尺度（吉田ら、1999）、養育行動評定尺度（藤岡、2011）との関連を調べた。

方法

質問紙調査を、地域子育て支援拠点を利用し乳

幼児をもつ母親に実施した。利用者に調査の概要を口頭と文書で説明し、同意を得られた人から回答を得た。日本社会事業大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。

結果

146名から回答を得たうち、今回はデータから欠損値などを除いた129名分の回答を分析に用い

た。分析対象者の特徴として、31歳が最も多く、年齢の範囲は18歳から45歳で、平均年齢は、32.8歳であった。配偶者は、35歳が最も多く、平均年齢は34.7歳で、年齢範囲は23歳から52歳である。第1子が2か月から16歳までで、第2子が1か月から14歳まで、第3子が、1歳5か月から3歳1か月までであった。子どもの数が1人なのが、71.3%、2人なのが、19.4%、3人なのが、4.7%、不明が4.7%であった。核家族が82.2%とほとんどを占め、70.5%が専業主婦で、17.8%が常勤雇用者であった。専門学校・短大卒以上が78.3%と比較的高学歴層であった。結婚期間の平均は4.8年で、6か月から27年11か月までであった。回答者はすべて女性であった。

夫婦間愛着行動評定尺度について、21項目を用いた因子分析（主因子法、プロマックス回転）を行い、固有値が1以上で因子負荷が.40以上を基準とし、さらに因子の解釈可能性を考慮し、最終的に5因子とした。因子名は「安心感・安全感の促進行動」（Cronbachの $\alpha = .89$ 、項目数7）と「おびえたような行動」（Cronbachの $\alpha = .65$ 、項目数3）、「混乱した不適切な接近行動」（Cronbachの $\alpha = .66$ 、項目数3）、「おびえさせるような行動」（Cronbachの $\alpha = .74$ 、項目数2）、「恐れ除去行動」（Cronbachの $\alpha = .62$ 、項目数2）、とし、最終的に17項目で構成された。以下、各因子を構成する項目の素点を合計して分析に用いた。さらに、ピアソンの積率相関分析を行った、その結果、「安心感・安全感促進因子」では、マリタルラブの得点との相関は.622（1%水準で有意）で、養育行動評定尺度得点との相関は.197（5%水準で有意）で、育児不安得点との相関は、-.247（1%水準で有意）であった。「混乱した不適切な接近行動因子」では、マリタルラブの得点との相関は、-.275（1%水準で有意）で、育児不安得点との相関は.245（1%水準で有意）であった。「恐れ除去行動因子」では、マリタルラブの得点との相関は.216（1%水準で有意）で、養育行動評定尺度得点との相関は.226（5%水準で有意）であった。「おびえたような行動因子」及び「おびえさ

せるような行動因子」と各変数では有意な相関関係は見出されなかった。なお、分析結果の表などについては、字数制限の都合で割愛している。

考察

本研究では、利用者一人ずつに依頼するという手続きの問題もあり、大量のデータを収集することができなかった。結果の解釈は慎重にする必要があるものの、夫婦間の愛着関係を捉える試みとして探索的に分析を行う意義はあった。

夫婦間の愛着行動は、5因子構造と解釈された。しかし、各因子の信頼性係数は低いものもあった。これは項目数が少ないことが原因と考えられる。今後、データ数を増やすと同時に、適切な質問項目を追加し、夫婦間の愛着行動の構造を捉える必要がある。しかし、夫婦間においても愛着行動の安心感や安全感を促進する行動や怖れを除去する行動といった促進的側面と、おびえたような／おびえさせるような行動、混乱した不適切な接近行動といった阻害的側面の存在を示唆する結果を得たことは意義があった。本研究では、夫婦間愛着行動の下位因子と育児不安や養育行動、夫婦間の親密性との相関関係を明らかにした。夫婦関係と子育てとの関連を示唆する結果を得られ、夫婦関係は、子育てに間接的に影響するものであると考えられる。

分科会でのコメントと今後の課題

分科会において、助言者の内田宏明先生より以下のコメントをいただいた。①地域子育て支援拠点の利用者と利用していない人との比較検討が必要であり、②さらに、利用者のうち子どもの月齢ごとに抱える育児の困難性は異なることも予想されることから、子どもの月齢ごとの実態を明らかにする試みも求められ、③1人目の子育てと2人目、3人目の子育てとでも困難性が異なってくる、というものである。

まず①については、ソーシャルワーク実践において、支援を利用していない人たちへの支援は重要課題であることを踏まえたうえで、今後はそう

した人々の子育てユニットの現状と課題を明らかにする研究が必要である。まずは、一般の人でも子育てに困難を抱えているということをおよび③については、子育ての困難性の違いによって、子育てユニット形成の違いも生じると予想されることから、今後の重要な課題である。

本稿では、子育てユニット形成促進モデルの理論構築の意義とその実証の試みの一部を報告した。子育てユニット形成促進モデルは夫婦関係のみをいうものではない。子どもの子育て環境が多様であるように、子育てユニット形成促進モデルも多様となる可能性が残されている。まずは夫婦関係に着目し、どのような夫婦関係のあり様が、子育てに影響しているのかを明らかにし、子育てユニット形成促進モデルの更なる精緻化を目指していきたい。

謝辞

調査研究に快く参加して下さった皆様と、調査にご協力して下さった関係諸機関の皆様及び社会福祉フォーラム2011（日本社会事業大学社会福祉研究会）分科会で、日本社会事業大学の内田宏明先生から貴重なコメントをいただいたこと、あらためて深くお礼を申し上げます。

引用文献

Belsky, L., Kelly, J. (1994). *The Transition to Parenthood*. New York: Delacorte Press. (安次嶺佳子 [訳] 子供をもつと夫婦に何が起こるか 草思社).

Bowlby, J. (1969). *Attachment and Loss: Attachment*. (Vol. 1). The Hogarth Press. (黒田実郎・大羽葵・岡田洋子 [訳] 1976 母子関係の理論 I—愛着行動 岩崎学術出版社).

Cowan, C. C., & Cowan, P. A. (2000). *When partners become parents: The big life change for couples*. Lawrence Erlbaum Associates. (山田昌弘・開内文乃 [訳] 2007 カップルが親になるとき 勁草書房).

藤岡孝志. (2008). 愛着臨床と子ども虐待. ミネルヴァ書房.

藤岡孝志. (2011). 愛着臨床アプローチの実践—プログラム評価の理論と方法論を用いた社会福祉プログラム構築アプローチ—. EBSC (Evidence-Based Social Care) プログラム評価法研究班 被虐待児回復・援助者支援プログラム分担グループ研究班 文部科学研究基盤研究A(2007～2010年度)「プログラム評価理論・方法論を用いた効果的な福祉実践モデル構築へのアプローチ法開発グループ分担研究報告書.

原田正文. (2006). 子育ての変貌と次世代育成支援—兵庫レポートにみる子育て現場と子ども虐待予防. 名古屋大学出版会.

子育てコンピテンシー研究会. (2010). 子育て支援者のための子育て支援の基本. 財団法人子ども未来財団 研修事業部.

厚生労働省. (2010). 地域子育て支援拠点事業 実施のご案内 (実施ガイド). 参照日: 2010年11月21日, 参照先: 子育て支援: <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/gaido.pdf>

内閣府. (2010). 子ども・子育て白書. 佐伯印刷株式会社.

西原尚之. (2011). 子どもの貧困とソーシャルワーク—生態学モデルの視点から—. 日本ソーシャルワーク学会(21), 41-53.

大日向雅美. (1988). 母性の研究—その形成と変容の過程: 伝統的母性感への反証—. 川島書店.

太田光洋. (2003). 地域における子育て支援体制. 著: 名倉啓太郎監修 金田昭三・松川秀夫編著, 家族援助論—子育てを支える社会構築— (ページ: 127-151). 同文書院.

菅原ますみ・詫摩紀子. (1997). 夫婦間の親密性の評価—自記入式夫婦関係尺度について—. 精神科診断学, 8(2), 155-166.

武部明子. (2009). 「語り」による母親の自己統合. 日本社会事業大学 卒業論文.

渡辺頭一郎. (2009). 子ども家庭福祉の基本と実践. 金子書房.

渡辺頭一郎編著. (2006). 地域で子育て—地域全体で子育て家庭を支えるために—. 川島書店.
吉田弘道・山中龍宏・巷野悟郎・[他]. (1999). 育児不安スクリーニング尺度の作成に関する研究: 1・2か月児の母親用試作モデルの検討. 小児保健研究, 58(6), 697-704.

生活保護世帯の子どもへの学習支援アプローチ

福山平成大学

講師 中嶋裕子

はじめに

我が国では景気の低迷や産業構造の変化に伴い、経済的文化的な不平等と貧困が拡大している。2011年7月に厚生労働省が公表した国民生活基礎調査によると、国民の「相対的貧困率」は2009年で16.0%と1985年以降、最悪の数値を示した。子どもの貧困率も15.7%と前回調査数値より1.5ポイント悪化しており、日本の貧困世帯の環境は深刻であるⁱ。

貧困問題は日本国憲法が保障する生存権に関わり、政策によって解決されなければならない問題である。その解決の一つの手段として子どもたちが健康で文化的に豊かな生活を送る生存権と、彼らの社会的自立を促し将来への希望につなげる学習権を結びつけた実践が考えられる。そこで、本稿では「子どもの貧困」に焦点をあて、新たな試みとして注目される貧困世帯の子どもに対する学習支援の現状と課題について考察することを目的としたい。

1. 「貧困の影響」

貧困は生活に必要な多くの資源に制限を与える。貧困が低学力、低学歴、文化資本の欠如、虐待、孤立、不安感などさまざまな不利な要素を人間にもたらし、生きる意欲すらも剥奪していく様子を捉え、埼玉大学の岩川氏は貧困を「複合的な剥奪」とした。

貧困の要因はこれまで一般的に「意欲がない」、「努力が足りない」といった「自己責任論」として認知されてきた。貧困当事者も貧困は自己に起因するという価値観を内在化し、無力化され、公

i 2007年のOECD対日経済審査報告によると一人親世帯における貧困率は54.3%と全世帯の半数以上が貧困とされている。この割合はOECDの平均と比較しても2倍近い。